

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 地域コミュニティについて	<p>本町は、自治会単位の地域コミュニティを中心軸に、小学校校区単位のコミュニティの構築を目指してきている。現状の少子高齢化が更に進むと思われるなかで、町人口の減を見据え、これからの地域コミュニティのあり方を考える必要があると考える。このような状況の下、これからのコミュニティをどのように考え、どのように展開しようとするのか問う。</p> <p>(1) 小学校単位の地域コミュニティをどのように進めるのか次の項目について問う。</p> <p>① 組織体系をどのように考えているのか。</p> <p>② 行政側からの視点で、いろいろな活動を通して、何を求めどのような成果を期待するのか。</p> <p>③ 行政関係機関などとの連携強化を図る目的で、何らかの形で職員配置を考えているのか。</p> <p>④ 行政業務の一環としての活動に対しては、一定の予算枠を設けて地域の活動を推進する考えはあるのか。</p> <p>(2) コミュニティ組織である各自治会は、町からの伝達事項処理や会員減少、役員の後継者不足などで苦慮している。この状況と解決策をどう考えているのか問う。</p> <p>① 自治会と町政協力員の役割を同列視して自治会に対して、依頼や指示文書などが発送されている実態があり、やらされ感が発生、これらの処理で疲弊していると思われるが現状を認識し、負担軽減策をどう考えるのか。</p> <p>② 特に、行政の配布物の仕分けと各戸配布などで役員に負担がかかっている。組織の財政支援として配布を委託しているが、コロナ禍の下、仕分け作業を町委託で行っているが、負担軽減のためすべて町が責任をもって各戸配布する考えはあるのか。</p> <p>(3) 現行の自治会地域単位の人口が減少、また高齢化により、基礎単位としての活動が維持しにくい状況が発生した場合、基礎単位の範囲を統廃合するのか。</p>
2 選挙の投票率向上について	<p>住民の選挙権を行使する権利を保障する環境を整え投票率向上に向け次の提案をするが見解を問う。</p> <p>(1) 投票に行きやすい環境を作るため、自宅から最も近い投票所及び町内どこの投票所でも投票が出来るようにする。</p> <p>(2) 期日前投票を容易にできるよう小学校校区単位くらいの期日前</p>

	<p>投票所を設置する。</p> <p>(3) 投票行為を妨げると想定される状況に対して、バリアフリーをはじめとして、身体に障がいがある人たちを始め、すべての人が投票しやすいよう各投票所の環境と対応の整備を図る。</p>
3 コロナ禍の防災訓練について	<p>防災訓練は、常に定期的実施し体得することが重要であるがコロナ禍の中3密を避け工夫した防災訓練が必要と考えるが本町の考え方を問う。</p>
4 くるりんバスについて	<p>元年度決算では、コミュニティバス実証運行事業で、約3,200万円が一般財源から支出されており、課題に対して公共交通体系のあり方を再検討すると改善策をうたっている。また、2年度予算もほぼ同額が計上され、運行経費の増加や目的地までの到達時間が長いなどの課題に対しルート見直しや運行形態を見直すとしている。そこで検討要素として次の項目を提案する。</p> <p>(1) くるりんバス運行は、公共交通機関の運行の無いところをカバーすることを原則としているならば、現行ルートの一部はなじまないと考える。そこで現行公共交通機関のバスが運行されていない地域を重点運行し、目的地到着時間短縮と運行本数を増加させる。</p> <p>(2) 公共交通機関のバスの運行地域住民には、障がいのある人や免許返納した人など交通弱者に対しては、奈良交通バスの割引券などを発行し、利用促進を図り、結果として利用者増による増収効果による運賃値下げをもくろむなどの方策を採用する。</p> <p>(3) スクラップ&ビルド思想で、くるりんバス運行予算で、別のいろいろな輸送の仕組みなど新たな交通弱者救済策を実施する。</p>
5 まちなみの景観維持について	<p>まちの景観をよくするために、道路わきには街路樹が植えられているが、植樹から年数がたち木々が大きく成長し、根が道路を損傷するなど、対処する維持管理経費も年々増加傾向にある。冬場にかけては、落葉し景観を損ね、後始末の経費も大変である。</p> <p>また、歩道帯を自転車の通行を認めているところでは、街路樹で歩道幅が狭まっているところがあり、安全の問題もある。</p> <p>このような状況から、街路樹の間隔を今以上にあげ、歩道上の安全確保と維持管理経費の削減を提案する。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 宮崎 睦子
1 南部地域の文化・歴史を継承し、発展し続けるためについて	<p>今回は、国道163号の精華拡幅工事が日に日に進みゆく町南部地域に焦点をあて質問致します。町南部地域は、山田区・乾谷区・柘榴区・桜が丘地区の4地区が山田荘小学校区・精華南中学校区として認識されています。本町では、自治会を中心にコミュニティが形成されていますが、自治会加入率の低下は否めず、新たなコミュニティの形成が期待されています。令和2年1月から、さくらホールが町南部地域のコミュニティホールと位置づけられましたが、住民の意識はまだまだ集会所との違いを感じられないようです。</p> <p>このような現状の中、国道163号の精華拡幅工事の進捗にともない、ますます既存地域と桜が丘地域が分断されるのではないかと危惧する声が広がりつつあります。今こそ本格的な町南部地域の短中長期的な計画を持つべきと考え、以下について伺います。</p> <p>(1) 山田川沿いは、桜並木も美しく、里山情緒を感じる町南部地域住民の大切な心のオアシスとなっています。国道163号の精華拡幅工事完成後、旧国道163号の管理はどこに移管されるのでしょうか。特に、山田川沿いの桜並木の保存を願う住民の方々からの声を受け、今後の管理体制について伺います。</p> <p>(2) 国道163号の4車線化、精華拡幅工事の部分開通が間近に迫ってきました。開通後は、渋滞緩和のみならず、新たな沿線利用についての計画的な土地利用と施設誘導が住民の間でも期待されています。また、国道163号は、本町を通過する唯一の国道であり、いくつもの自治体間を通り、大阪の中心地と直結する流通の要である道路であることを考えると、本町の知名度アップ(学研都市精華町として)につながる取り組みが必要であると考えます。地権者と道路管理者である国の方向性が最重要であることを踏まえながら、本町の考えを伺います。</p> <p>(3) 精華町地域福祉計画の一環として、精華南中学校区における地域福祉を推進する目的のもと、居場所づくりや、文化・歴史の継承等にいくつかの団体の方々にご尽力頂いています。しかしながら、住民が自ら主役となって連携し活動されている南部地域団体が、高齢化等で、活動の継続が難しくなっているのが現状です。地域コミュニティの担い手不足や育成という課題に取り組みながら、持続可能な活動体制の構築と、また旧山田荘小学校跡地付近に、南部地域の歴史的資源の継承、気楽に集まり楽しい時間が過ごせる等、まさに南部地域住民の居場所的な施設が必要と考え</p>

ますが、本町の考えを伺います。

- (4) 多くの事業は、地方公共団体の行政区によって区切られています。しかしながら県境など境目に暮らす住民にとっては、自治体間の連携を期待するものです。特に、暮らしを重視した視点から、桜が丘地区（精華南中学校東側道路）から山田区を通過して木津川台に通じる南北軸の容易な移動ができるよう、連絡道路等の整備が望まれます。

この連絡道路等が実現すれば、南部地域住民が健康増進を兼ね、徒歩でけいはんな記念公園や光台・精華台の商業地へ行けます。そして、本町の重要施策である、「科学のまちのこどもたち」プロジェクトを担っている施設・けいはんなイノベーションセンター（KICK）に子どもたちが徒歩で行け、また木津第二中学校の通学路としても利便性の高い道路になるであろうと考えます。自治体間の連携のもとで、生徒の安心安全を確保することは重要な任務です。土地の形状、高低差、財源の確保、自治体間の話し合いなど、さまざまな課題があることを承知の上、本町の考えを伺います。

- (5) 本年度、本町は企業アンケートで、「街の住みこち自治体ランキング」で京都府内第4位（第3位の京都市左京区とはほぼ互角）と公表されました。また、因子別ランキングでは、静かさ治安第1位、親しみやすさ第9位、イメージ第7位、行政サービス第1位、物価第1位でした。本町の住民の方々からは「嬉しい！」との声をいただき、他の自治体に住んでいる知人からも「精華町、いいところだねえ」との連絡を頂きました。特に行政サービス第1位は、行政職員の皆様のみならず、まちづくりに係わる全ての方々のご努力やご苦勞が報われたようで、大変嬉しく思います。そんな住みたい街、住みよい街として広く認識されてきた精華町ですが、特に子育て施策の充実は高く評価されています。若い世代の人口増を期待する立場から、また、近鉄けいはんな線の延伸ルートが事業主体のインセンティブとなるよう、奈良精華線以西・国道163号以南の町最南西の地域の土地利用について伺います。奈良県側はすでに宅地としてほぼ完成していることから、本町側の整備が可能か不可能か伺います。

質問事項	質問要旨
15番 塩井 幹雄	
1 高齢者等SOSネットワークについて	<p>この事業は認知症等で、事前に登録された方が行方不明になった時、捜査協力者、捜査協力団体等にメールを一斉配信して、早期発見に協力してもらう事業です。精華町においても高齢者人口が増加してきており、今後行方不明になるケースが多く発生する可能性が予想されます。できるだけ早く捜索を開始して不明者の早期発見・保護して家族、また関係施設などに戻して安心させることが重要であると思います。</p> <p>この制度について以下のことを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者ネットワークの内容と現状について。 (2) 行方不明者の捜索（対処）方法、協力体制、連絡方法は。 (3) 登録者でない人が行方不明になったときの対応は。 (4) 住民への周知について。 (5) 今後の課題は。
2 ごみ集積場のカラス等の被害について	<p>各地域においては自治会単位の班単位にごみ集積所が設けられているかと思えます。通常は週2回程度でごみの回収が行われていますが、カラス等の動物がごみの中の食べ物を狙っているのを防止するために、網でカバーしています。しかし、最近のカラスは知恵があり、そのカバーを開けてごみを漁るために、ごみが集積場の前に散乱していて環境美化上好ましくないような状況がみられます。そんな被害が起こらないようもっとカバーを頑丈な物にして被害が起こらないようにすべきと思う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ごみ集積場のカラス等被害の現状は。 (2) 今後の対策は。
3 新型コロナウイルス感染対策について	<p>全国的な感染拡大に伴い、政府が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付）を本年8月3日に令和2年度精華町一般会計補正予算（第4号）で計上され議会も敏速に対応し、予算決算委員会等で十分な審議を行い8月5日には可決し、コロナ渦以前と同様な活発な活動を促進するため、自治会等の地域コミュニティの活動拠点である各地区集会所での新型コロナウイルス感染拡大防止策として集会所に備え付けるアルコール製剤等の衛生用品等消耗品の購入費、又、換気、温度管理を両立させるため、集会所の空調設備の更新費用の補助が対象となっていますが、現在の進捗状況を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
20番 森田喜久	
1 精華町市街地形成計画について	<p>関西文化学術研究都市の中心地である本町は、下狛京阪の大規模開発の事業着手など、都市建設としての街づくりが着々と進行していること、またそれも誰もが実感しているところであります。</p> <p>本町の第5次総合計画の第7期(令和元年～3年度)実施計画には、市街地形成の施策として、狛田駅周辺整備の促進、菅井・植田土地区画整理事業の推進支援、東畑馬原地区の市街地整備検討という大きなテーマが取り上げられています。いずれも、本町にとってそれぞれの地域の発展・成長とともに、学研都市精華町としての都市計画として不可欠な基幹的な施策であると理解しています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 本町として、総合計画「市街地整備」の事業計画の推進はどのような進捗状況か、またどのような評価となっているのか、また、課題があるとすればどのように取り組むのか。</p> <p>(2) 東畑馬原地区市街地整備の検討については、今年度調査費が計上され、本町として本格的な開発計画に向けての意気込みを感じるところである。地元地権者の同意もほぼ整って、事業化に向けての期待は奈良先端科学技術大学院大学(高山地区)へのアプローチという観点からも大きな期待がある。</p> <p>どのような事業推進となるのか。</p>

質問事項	質問要旨
16番 今方晴美	
1 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について	<p>日本では少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行しています。</p> <p>そのような中、8050問題や、介護と子育てのダブルケア、ごみ屋敷、虐待、孤独死など、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。複合的リスクに社会全体で対応するため、さまざまなニーズや生活上の課題を受け止める、包括的支援体制の整備が急務です。</p> <p>そうした中、本町は国の補助金を府内でいち早く活用し、コミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、「絆ネット構築支援事業」に取り組まれてきました。</p> <p>今回、コロナ禍で、改めて人と人とのつながりが重要だと再認識する中、まさに時にかなったつながりを再構築する事業をさらに進めていくべきであると考え、次の点を伺います。</p> <p>(1) 町社会福祉協議会に「福祉何でも相談」の窓口が設置されていますが、既存の窓口と比べ、複合的な相談など、内容はどうか。</p> <p>(2) 「絆ネット構築支援事業」の具体的活動成果は。</p> <p>(3) 地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、地域につなぎ戻していくための「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が来年度から実施されます。本町としても積極的に取り組んでいくべきであると考え、先の9月会議で提案しましたが、検討状況を伺います。</p>
2 児童生徒の脊柱側弯症の早期発見について	<p>脊柱側弯症は、背骨が何らかの原因で左右に曲がってしまう病気です。8割は原因不明の突発性です。特に12歳前後の女子が多く発症し、9、10歳頃から注意して観察する必要があると言われています。症状が進行すると、腰や背中の痛み、肺機能の低下をもたらす、場合によっては生命に危険が及ぶとされています。しかし、この時期には痛みなどの自覚症状がほとんどないことから発見されにくく、一度背骨が曲がってしまうと元には戻りませんので、進行する前に乳幼児健診、学校健診で早期に発見し治療につなげることが極めて重要です。</p> <p>そこで、さらなる対策を求めるため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 脊柱側弯症は、100人に3人から8人程度の発症率と言われていますが、本町における児童生徒の実態は。</p> <p>(2) 母子保健法施行規則において、1歳6か月児健診、3歳児健診</p>

の検査項目に、「脊柱及び胸郭の疾患及び異常の有無」が明記され、また、平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において作成された、「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」においては、脊柱変形の一つとして、脊柱側彎症を具体的に取り上げ、所見の取り方や対応について記載されていますが、具体的検査内容は。

(3) 学校保健安全法施行規則において、児童生徒の健康診断の検査項目に、「脊柱及び胸郭の疾患及び異常の有無」が明記されていますが、脊柱側彎症の具体的検査内容は。

(4) 脊柱側彎症の早期発見のため、家庭における啓発方法は。

(5) より精度の高いモアレ検査が必要だと考えますが、見解は。

質問事項	質問要旨
10番 山下 芳一	
1 コロナ禍での人権教育・人権啓発・人権課題等について	<p>毎年12月10日が「人権デー」で、令和2年12月4日～10日までの1週間が第72回人権週間である。本町をはじめ各種団体が、人権啓発活動や人権相談等に取り組んでいるところであるが、人権に関わってコロナ禍の影響が至る所に出て、例年とは違った様相を示している。</p> <p>(1) 報道等でDVや自死が増加傾向にあると聞かすが、「京都府自殺対策推進計画」並びに地域の実情を勘案して策定した「精華町自殺予防対策計画」はコロナ禍の中で機能しているのか。行政として、社会的要因になる過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因への対応にどう向き合っているのか。</p> <p>(2) 平成20年代にDVの相談件数は非常に増えている。コロナ禍でのDV防止啓発と対策は。また、本町男女共同参画審議会等でのアンケート(実態把握)調査・実態把握・啓発活動等の予定は。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスに関わって、人権を侵害され心身及び経済的に大きな被害を受けられた方の報道も多い。本町ではこのようなことが起こらないための啓発をどのようにしているのか。また、起こった場合の対応はどうするのか。</p> <p>(4) (精華町第2次人権教育・啓発推進計画にも照らして) 新型コロナウイルス感染症対策の為、人権教育・人権啓発の活動に支障を来していると思うが如何か。</p>
2 コロナ禍での子どもの支援について	<p>新型コロナウイルス感染症対策で学校教育・社会教育や地域での行事が中止・縮小され、新しい生活様式に戸惑う子どもが多いことだと思う。また、多くの家庭では収入減や在宅勤務等により家庭環境も変化している。子どもたちの心身の負担や課題も増している中での的を絞って問う。</p> <p>(1) 不登校や生徒指導・教育相談上等の課題に変化はあるか。いじめの実態把握調査等の中での変化や気がかりなことは。</p> <p>(2) 要保護児童の状況は。また、要保護児童対策地域協議会は、コロナ禍においてスムーズに機能しているか。児童虐待に注視できているか。</p> <p>(3) 経済的に困っている家庭も多くなっていると思う。</p> <p>① 経済面等でのフォロー(就学援助制度等の紹介)はできているか。</p>

	<p>② 進学が時期が近付いている。保護者・生徒への奨学金等の各種就学支援制度の紹介はどうしているのか。</p> <p>③ 本町の奨学金制度の周知はしているのか。</p> <p>④ 本町の奨学金制度を現在の社会状況に応じたものに充実させてもらいたいかがか。</p> <p>(4) 保育所・幼稚園・小学校・中学校を含め各関係機関は、家庭環境等に悩む子どもやヤングケアラー等がいることや、または増えているという視点から、幼児・児童・生徒を見守れているか。(早期発見・早期対応ができていないか。)</p>
<p>3 理科教育設備整備費等補助金申請について</p>	<p>昨年度、小・中学校の理科教育等設備台帳を作成し、今年度の補助金申請を行った。</p> <p>(1) 今年度の実績と来年度の予定は。</p> <p>(2) 今後の補助金活用の有効活用計画は。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 マイナンバーカードについて	<p>デジタル庁ができ「マイナンバーカードの普及促進」とある。2015年10月から「マイナンバー」として、日本に住民票を有する国民1人1人に12桁の番号が付与されている。</p> <p>「マイナンバーカード」は2016年1月から交付開始となり、マイナンバーと本人の顔写真が表示されて、公的な本人確認書類として活用されている。制度の目的として、国民の利便性を高め、公平な社会、行政における作業の効率化を実現する社会基盤をつくることを目指している。「税」、「社会保障」、「災害対策」の3つの分野である。</p> <p>デジタル庁が取り組むべき課題のひとつが、マイナンバーの普及の遅れを改善することであり、「マイナンバーカード」を普及するとしている。決算審議で本町においてのマイナンバーカードの普及率は25%ほどと聞く。</p> <p>(1) マイナンバーカードについて</p> <p>政府は来年3月から健康保険証として使えるように、また2026年からマイナンバーカードと運転免許証を一体化させるとしている。この質問を書いている時にニュースで「政府が健康保険証の将来的な発行停止を検討、マイナンバーカード一本化で」とあった。マイナンバーカードを住民が持つことは、国だけでなく、本町にとっても行政業務の効率を考えるとメリットと考える。</p> <p>① 本町は国が推進するマイナンバーカードをどう捉えているのか。</p> <p>② 住民がマイナンバーカードを持つメリットは。</p> <p>③ マイナンバーカードの普及は、業務の効率化が図れるが、それ以外に行政としてのメリットはあるのか。</p> <p>④ 決算審議において本町の普及率は25%ほどとのことであり、全国的にも普及が進んでいない。普及が進まない理由は何と考えているのか。</p> <p>⑤ 本町は普及を進めるために何か手を打っているのか。</p> <p>⑥ 国は健康保険証や運転免許証などでの活用を検討しているが、それ以外で国または本町が考えている活用方法はあるのか。</p> <p>⑦ 「マイナンバーカード」を職員の身分証として活用しているところもある、本町も職員身分証としての考えはないのか。</p> <p>(2) マイナポイントについて</p> <p>国がマイナンバーカードの普及策として、マイナポイントを進</p>

	<p>めている。マイナポイントは、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするとポイントが付与される。来年3月までで全額国の負担であり、国の予算の上限に達した場合は予約を締め切る可能性があるとしているインセンティブである。住民1人、5,000円限度であり4人家族なら2万円のポイントが付与される。</p> <p>① このインセンティブは、全額国の負担である。本町はこのマイナポイントをなぜもっと推進しないのか。住民2万人が登録したら、町の負担なしに1億円を住民が受け取れる。マイナンバーカードを持つことを国が推進して、住民にとって持つのが近い将来当たり前になるようなら、国のインセンティブを利用すべきと考えるが、本町の考えは。</p> <p>② 町としてのインセンティブはできないか。(他の自治体が気づく前に) 近い将来、住民がマイナンバーカードを(どうせ)持つようになるのなら、今ある国のインセンティブに本町として別途、1,000円の地域振興券をプラスして普及率を一気に高めることはできないか。マイナンバーカードの普及により、住民、行政、国それぞれにメリットがあるならこの機会にやるべきだと考える。</p>
<p>2 地区集会所について</p>	<p>(1) 地区集会所の改築等の見直しについて 前回、減免要綱については制定後10年が経過し、状況が変化しているため早急に見直しが必要と考え現在取り組んでいるとの答弁であった。北稲八間区の集会所の改築計画が進んでいる。見直しは行われたのか。行われたのであればその内容を問う。</p> <p>(2) 町(町長)の裁量権、権能とは これまでも町(町長)の裁量権、権能について気になっていたところであるので、集会所を例に挙げて問う。新築等費用分担金徴収条例で町長に委ねている部分は、「土地の買収標準単価」、「標準建築単価」、「新築等費用分担金の特別な事情」、「別に定める必要な事項」であると思われるが、この部分が、裁量権、権能の範囲と考える。</p> <p>① 手元に地区集会所の改築等基準というのがあるが、この基準が裁量権、権能を明文化したのと考えていいのか。</p> <p>② この基準は、担当者が持って業務を行うものとするが、この基準は守られているのか。また誰が確認するのか。</p> <p>③ 地区集会所の改築等の条例には施行規則がない。なぜ減免は要綱なのか。町長には「規則制定権」があり、「法令に反しないこと」「その権限に属する事項であること」「他の執行機関の権限に属す</p>

	る事項でないこと」の範囲であれば、規則を作ることができる とされている。
--	---

質問事項	質問要旨
18番 坪井久行	
1 精華病院の指定管理15年の到達点と課題について	<p>平成16年に赤字経営と医師不足を理由に「精華病院を廃止する」という当時の町長の宣言に驚いた患者、職員、住民が、地域医療の中核としての精華病院の「存続・充実」を求める集会を開き、1万筆を超える署名を集め、ついに精華病院の存続を実現した。反面、町は直営に終止符を打ち、「指定管理制度」を採用し、15年の歳月を経て、今日に至っている。指定管理者制度15年を振り返り、(1)町の医療、保健、福祉を結ぶ地域医療の中核的な機関として、良質な医療の提供が図られてきたのか、(2)精華病院の利用を促進し、管理に係る病院の経費と本町の費用負担の縮減が図られてきたのか、という主に2つの視点で総括し、今後の課題をともに考えたい。</p> <p>(1)の視点で総括した時、①入院面では、障害者療養対応として病床利用率90～95%を維持し、入院収益年間約4億5千万円で安定運営を支えている。②外来面では、内科、外科、整形外科、リハビリ、皮膚、歯科、透析など多面的な科目で対応し、直近では3億4千万円で外来収益は増加傾向にある。反面、③「救急告示病院」であるが、救急患者数では、平成21年度148人のところ、徐々に減り、30年度39人となっている。指定管理者選定委員会の評価で厳しい評価がある。地域医療の中核として努力すべきことではないか。④今後の政策的医療として、「災害時の拠点病院としての機能を果たす必要性が高いと認識している」とのことだが、コロナ対策でどんな役割を果たしたのか、また、今後、どうするのか、見解を伺う。⑤保険・福祉との連携という点で医師の訪問診療等が期待されるが、どうか。</p> <p>(2)の視点、経費の面で見たと、前述の医業収益で発展し、医業支出でも、薬剤費はスケールメリットで抑制しているが、人件費の増加が赤字の要因となっているとのこと。選定委員会でも、最も厳しい評価点である。この点をどう打開するのか、見解を伺う。また、町の財政負担はどうであったのか、今後どうするのか、考えを伺う。</p> <p>(3)今後の方向性について「移転をも視野に入れた構想計画が必要」(事業計画概要)としているが、身近な所にあってほしいというのが町民の思いであるが、町としてその方向を容認するのか、見解を伺う。</p>

<p>2 せいか365活動推進のための条件整備について</p>	<p>本町の「せいか365活動」の目標である「毎日が笑顔になれるように、みんなで支え合う元気なまち」に賛同し、日々ウォーキングに励まれている方が増加し、「せいか365健康ポイント事業の登録者は令和元年度末で2,146人に達し、さらに発展する勢いがあり、大変喜ばしい限りである。</p> <p>その活動に参加されている方々から、「平日の夜間や早朝にウォーキングしている人が増えているが、公共施設のトイレは時間外のため使用できず、困っている。常用トイレを必要最小限なんとか設置してほしい」という切実な声が出されている。そこで調べたところ、都市公園のある地域や祝園駅には常用トイレがあるが、特に、精北地域には遠隔地の打越台運動場以外には常用トイレがない。町をあげてウォーキングを推進している以上、必要最小限の条件整備が求められるのではないかと。その点で、最適地を探したところ、①むくのきセンター・下水処理場の外の一角に設置を。②学研粕田東地区内に設置予定の公園に設置を。以上、前向きな答弁を求める。</p>
<p>3 精北地域の交通安全対策について</p>	<p>さる9月議会に粕田自治会連合と僧坊自治会から交通安全対策に関する二つの請願が出され、全会一致採択されたところであり、十分な検討の上、一刻も早い実現が待たれる。そこで、伺う。</p> <p>① JR下粕駅付近の4車線合流地点で歩車分離型の連動式の信号機の設置。山手幹線の開通にも関わらず、府道八幡木津線の交通量は依然として多く、来年度開通予定の僧坊前川線からの府道への流入、学研粕田東地区の今後の開発に伴う交通量の増加などへの対応が求められる。但し、歩行者については、小・中・高校生の登下校時に混雑が集中しており、時間限定の歩行者分離信号機が検討できないか。</p> <p>② 舟・僧坊線踏切の歩道設置と2車線化。車道拡幅は、勝手踏切を含む他の踏切廃止が求められるので、地元の合意形成のための丁寧な対応が必要であり、歩道踏切を優先的に進めるよう努力されたい。</p>

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
1 成年後見支援センターの機能強化について	<p>認知症、知的障がいや精神障がいなどの物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る成年後見人等を選任し、その方々の財産管理、福祉サービスの利用などを支援する制度です。成年後見制度の利用促進を求めて度々議会質問に取り上げてきた中で、令和元年7月に町の委託で精華町社会福祉協議会に成年後見支援センターが設置されました。成年後見支援センターが行う事業には、成年後見制度に関する相談及び利用支援、成年後見制度の広報及び啓発、町長申し立て等の支援、市民後見人の養成、市民後見人等候補者の登録管理、市民後見人などに対する活動支援、成年後見制度にかかわる関係機関などの連携及び調整、そのほか法人後見事業がある。高齢者や障がいのある方の権利擁護が一層進むことを期待するところです。成年後見支援センターの機能強化を求め、次の点を伺う。</p> <p>(1) 本町の事業内容の取り組み状況・課題を伺う。</p> <p>① 市民後見人養成研修の今後の取り組み、また、研修修了者のフォローアップ研修計画は。</p> <p>(2) 成年後見支援センター担当職員体制・運営委員会の実施状況。</p>
2 ICTを活用した住民サービス向上について	<p>(1) 「子育てワンストップサービス(ぴったりサービス)」の導入について</p> <p>国は、負担軽減を図るためマイナポータルを活用した「子育てワンストップサービス・ぴったりサービス」として、児童手当や母子保健、保育所等の利用申し込み、ひとり親支援等、子育て関連分野の各種届出について、制度の検索や申請書のダウンロード、電子申請等が進められている。通常、子育てサービス手続きには住民票の写しなどさまざまな添付書類、申請書が必要で窓口まで出向く必要がある。しかし、仕事、育児で忙しい子育て世代への事務的時間的な負担軽減が求められている。マイナンバーカード普及とあわせて、時代のニーズに合った選択制の必要性がある。町の考えを伺う。</p> <p>(2) 「スマホアプリによる公金納付制度」の導入に向けての進捗状況は</p> <p>これまでの議会質問で、時代に合った、納税しやすい、納税者の利便性の向上の観点でクレジット収納などのキャッシュレス決済の収納方法について、導入を求めてきましたが、この3月会議での行政の答弁では、現在取り扱っているコンビニ納付の使用</p>

	<p>や枠組みをそのまま利用でき、低コストで円滑に導入することが可能であると考えており、現在、令和2年度中に取り扱いの仕様をまとめ、令和3年度からの新規取り扱いを目指して計画をしている。とのことでした。現在の進捗状況を伺う。</p>
--	--

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 補聴器購入助成制度の創設について	<p>聞こえの保障は、人間社会においてコミュニケーションを確保し、円滑な社会生活を送ることにつながる。そもそも、わが国における障害認定レベルが、国際基準と乖離しており、多くの難聴者が福祉サービスから除外されている。以下の点を提案する。見解を問う。</p> <p>(1) 障害認定に達しないレベルの難聴者が、補聴器および類する機器を購入する際に、助成制度を創設すること。</p> <p>(2) デシベルダウンを政府に申し入れること。</p> <p>(3) 聞こえの保障および聴覚障害者の社会参加などを促進させる条例制定を急ぐこと。</p>
2 交通対策について	<p>交通は、人々の移動を確保し、また安全を確保する意味で社会的インフラでもある。以下の点を問う。</p> <p>(1) JR西日本に対して</p> <p>① 踏切時間の短縮協議の到達点と見通し。</p> <p>② 回送車両の営業運転・ダイヤ改正の到達点と見通し。</p> <p>③ 駅員不在時間解消の到達点と見通し。</p> <p>④ エレベーター設置又は通路開放でのバリアフリー化の見通し。</p> <p>(2) 公安委員会に関して</p> <p>① 一時停止措置基準の明確化。</p> <p>② 信号機設置基準の明確化。</p> <p>(3) 町として安全確保の観点から</p> <p>① 路面表示の基準の考え方。</p> <p>② その中で、指導停止線標示の考え方。</p> <p>③ その中で、交差点路面標示の考え方。</p> <p>④ 複雑または事故危険性が高い交差点のカラー表示の導入を提案する。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 公共施設管理の瑕疵責任について	<p>(1) 「精華町庁舎管理規則」(平成13年12月27日施行)には、「庁舎とは町の事務又は事業の用に供する建物及びその敷地その他の設備をいう」と規定されている。また、民法第717条には土地の工作物等の占有者及び所有者の責任」が明記され、土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じさせた時には、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負うとされている。これらから類推し、庁舎内あるいはその敷地内での管理上の瑕疵があったときは、町としての管理責任が問われると思うが現状はいかがか。</p> <p>(2) 一方、指定管理実施の公共施設をみると、精華町コミュニティーホールの管理に関する協定書には、「第三者への賠償」「保険」などが明記され、管理責任と保険加入などが求められている。</p> <p>また、むくのきセンター及び体育施設等の指定管理に関わっても、その仕様書で損害賠償保険への加入が求められている。指定管理外の公共施設についての損害賠償保険が必要だと思うが、見解を問う。</p>
2 大規模小売店の変更届と意見・見解について	<p>9月議会で、大規模小売店アピタ精華台店の変更届について問い、地元での説明会を求めた。</p> <p>「地元説明会開催の予定」との答弁を得たが、結果的には「新型コロナウイルスの感染リスクに関して京都府と協議した結果、新聞への折込及び敷地内での要旨掲示により周知にかえる」旨の、関連自治会への回覧がされた。</p> <p>京都府への届け出が10月20日、その後「精華町大規模小売店立地検討委員会」が開かれ、事業者の説明、委員からの意見が出され、町としての意見のまとめが行われたと承知している。</p> <p>回覧及び業者説明によれば、大きくは、駐車場の縮小・営業時間の変更が示されたが、具体的にどのような変更届が出されたのか、また「検討委員会」としての意見・町の見解について問う。</p>
3 コロナ禍での配架物について	<p>コロナ禍で、情報伝達にも苦慮されていると拝察するが、従来、配架されている配架物につき町としての一定のルールはあるのかを問う。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 岡本 篤
1 今後の学研都市建設への対応について	<p>先の9月会議において、私は、「精華町におけるコロナ終息後の財政的展望について」と題した質問の中で、財政的自立を目指していくうえで、今後の学研都市建設においてどのような政策を打つべきかを質しましたところ、杉浦町長は、「産業の集積」と「人口の定着」をめざすことが基本政策となるという考えを示されたうえで、今後の学研狛田地区のクラスター開発において、可能な限り産業集積を図ること、また、京阪奈新線の延伸に伴う新たな沿線開発の可能性を追求することが重要であるとの基本認識を聞かせいただいたところであります。</p> <p>また、10月に精華町交流ホールで関係者を集めて開催された、京都府立大学の地域貢献型特別研究の報告会では、研究指導に当たられた川勝副学長からも、学研狛田地区の「まちづくりモデルを示すことができれば、未整備クラスターの整備にも拍車がかかり、まちの将来ビジョンに合致した立地施設の増加が期待できる」との見解が示されました。</p> <p>また、川勝副学長は、先人たちのまちづくりへの努力に光を当てながら、地元自治体から見た学研都市建設の評価を試みた精華町の今回のチャレンジは、おそらく学研都市の歴史の中でも初めてであり、「極めて重要」と評価されておりました。私もまったくもって同感であります。</p> <p>こうした認識と展望に立ち、引き続き、今後の学研都市建設への対応について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 学研狛田地区における「産業の集積」について 学研精華・西木津地区では、当初、研究施設しか立地が認められず、施設立地が大幅に遅れた経過がある。学研狛田地区では、幅広い産業施設の立地が認められるよう今の段階から京都府に強く要望すべきと考えるが、町長のお考えはいかがか。</p> <p>(2) 新たな人口フレームについて 学研狛田地区で産業施設中心に土地利用を図る場合、同地区で見込んでいた約1万人もの人口定着が図れなくなる。少なくとも町域全体で5万人という現在の人口フレームを維持するため、町内の土地利用をどのように見直すのか、その方向性を問う。</p> <p>(3) 今後の整備促進にあたっての当面の課題等について 学研南田辺・狛田地区では、土地所有者としての顔も併せ持つ京都府や、隣接する京田辺市、また精華町においては2つの開</p>

	<p>発事業者など、複数の利害関係者との十分な意思疎通が欠かせない。関係者間の連携など、整備促進にあたっての当面の課題を伺う。</p>
<p>2 農業振興の基本政策について</p>	<p>農業は、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など全国的にも問題となっている課題に本町も漏れることなく、直面しています。京都府全体では、農業就業人口は、直近10年間で約4割も減少しています。</p> <p>コロナウイルスの発生をきっかけとしてリモートワークが一気に進んだこと、都心部における人口密集のリスクなどの観点から、地方移住、または二拠点生活を検討する方が増えてきています。内閣府の調査によれば、テレワークを実践している4人に1人、特に20代～40代を中心に地方移住へ関心を持っていることが明らかになっています。</p> <p>近年、このように家族農業など小規模農業が注目を集めています。それは、ネットやSNSの普及により個人やグループでも販路が開拓できる。また、国連が2019年から家族農業の10年としてSDGsに関連している取り組みとして推奨されたこともひとつの理由です。大規模から小規模へ、アグロエコロジーの考え方で主に①気候変動への対応や資源、エネルギー効率性が高い②農村の人口増加、コミュニティの活性化③収益性が高い、災害や経済危機の対応力が強いなどが挙げられています。</p> <p>本町では、新規就農者への支援、ふるさと納税への農産物の活用、六次産業化の推進、スマート農業の取り組みなどの施策を展開されている、またしようとされていますが、農業のある町として、コロナ後の豊かな暮らし、ワークライフバランスや多様なライフスタイルに対応した、今ある農地を生かした環境に負荷のない持続可能な農業で自然環境を次世代に引き継いでいかなければならないと考えますが、本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1 ひきこもり状態の人への支援について	<p>社会的ひきこもりの人が増えている。2019年に初めて内閣府が発表した推計値によると、40歳～64歳の人では61.3万人で、それより若い15歳～39歳の人では、厚労省が2015年に示した推計で54.1万人だ。15歳～64歳の人すべてを合計すると、ひきこもっている人は110万人を超えており、高齢化も進み、多くの人が苦しんでいる実態がある。「8050問題」と言われて数年たつが、今では9060問題ともいえるようなケースもあり、改めて深刻な問題となっている。</p> <p>ひきこもりになったきっかけを考えると、一つは登校拒否が改善されないでそのまま移行した場合である。また多くは学校や職場の生活の中で心が深く傷つけられて「生きづらさ」が限界を超えたときに、自分を守るために自ら退避してひきこもる状態になったという場合が多いと考えられる。ひきこもりの人の多くは不安と苦悩の中にいる。孤立感、劣等感、不信感、恐怖感など様々な負の感情が強く、不安と緊張によって気力が減退し、生活習慣の乱れにもつながっていく。</p> <p>ひきこもる人への働きかけの接点は何か・まずつながりをつくり本人を理解することから始まる。本人はまず親にだけはわかってほしいとの願いを持っている。親や家族の理解、援助など適切な対応が一番に必要なのだが、孤立化して迷う高齢の親にとっては大きな負担と苦しみとなる。親が温かく、しかし冷静に展望をもって子どもを援助していくのは大変なことである。今まではひきこもりの問題は、多くが親と家族による個人的な解決にだけ任されることが多かったが、それだけでなく今、国や自治体が支援して社会的に解決できる体制を整えていく必要があると考えられるようになってきた。まず親と家族、次に社会の理解や行政の支援の3点が必要だ。</p> <p>当事者の十分な精神的な休養、親や家族の支援に加えて、社会や行政の支援体制が加わればひきこもりの人も、時間がかかってもやがて自己回復力を発揮して立ち上がっていくと考える。今必要と考えられる支援の中で、社会と行政の支援の部分について質問する。</p> <p>(1) ひきこもり状態の人の現状はどのようなか。 (2) 相談はどこでどのように受けて、相談に対応する職員の体制は。 (3) 家庭支援総合センターは、どのように機能しているか。 (4) 相談できてないひきこもりの人も多くいる。アウトリーチによる社会的援助の仕組みを作りたいが、どうか。 (5) 「ひきこもり」について地域の人々の理解を進める事業の取り組みは、どうか。 (6) 安心して参加できる居場所を作りたい。</p>

2 同性パートナーシップ制度の公的承認について

人が一人一人のアイデンティティを確立し幸福を追求できることは、基本的人権を保障する日本国憲法の根幹をなすものである。多様な性の在り方を認め合い一人一人の主体性が生かされ、個人の尊厳が大切にされる社会をつくらなくてはと思う。

LGBTの人の人権については社会的な理解も徐々に進み、メディアでも取り上げられ、学校でも差別をなくす人権教育として進められており、雇用の場でも差別解消が始まっている。しかし、国の政治の段階では、同性婚について、国民の多数が支持しているのにいまだに認められていない。

その中でいま、同性カップルを公的パートナーとして公認し、独自の証明書を出す自治体が増えている。全国では67自治体に広がり、都道府県では茨城県、大阪府が承認している。府内では京都市が9月からすでに導入し、当事者たちは「生きやすい社会の第一歩だ」と喜んでいる。亀岡市でも本年度中での導入を明らかにしている。公認制度は大都市から広がってきたが、市町村においても人口5,000人の小規模自治体にまで進んでいる。自治体が同性カップルを公的に認め権利を保障し、行政サービス支援の拡充を進めるパートナーシップ宣誓制度を本町でも導入されることを求める。

質問事項	質問要旨
11番 村田周子	
1 本町の防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。昨年の台風第19号による千曲川や阿武隈川の氾濫、今年の7月豪雨による球磨川の氾濫による被害は記憶に新しいところです。</p> <p>一方、本町も防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震は、30年以内に70%の確率で発生するといわれています。このことは本町も自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。</p> <p>国はこれらの災害に対応するため、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現のための防災・減災等に関する国土強靱化法」、「消防団中核とした防災力充実に関する法律」が制定され、平成27年に「水防法」が改正されました。</p> <p>本町もこの動きに対応して、消防防災体制の充実、浸水被害対策を行ってきました。このことは一定の成果を得てきたと評価できます。</p> <p>しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいうまでもありません。</p> <p>本町においても災害対策基本法に基づき総合的な対策を行う「精華町地域防災計画」の見直しが進められています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 精華町地域防災計画(案)について</p> <p>① 今回の精華町地域防災計画(案)の見直しの趣旨は。</p> <p>② どのような方針で見直されたのですか。</p> <p>③ 主な変更点は。</p> <p>④ 避難所群とは。</p> <p>(2) 精華町地域防災計画(案)に基づいての今後について</p> <p>① 今後の課題は。</p> <p>② 今後の予定は。</p>

質問事項	質問要旨
3番 奥野弘佳	
1 都市計画税について	<p>昭和53年に財源確保という中で都市計画税を目的税として導入を検討され、昭和54年に導入されました。これまでの間に、多くの議員さんが質問されてこられました経緯や公平性、用途変更、廃止などに法定外税を含めまして、あらためてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 都市計画税の概要について(2) 使途について(3) 現状と課題(4) 今後の考えは